

第2次 刈谷市 緑の基本計画

みんなで育む 緑にみちた美しいまち 刈谷



刈谷市
平成23年3月



はじめに

刈谷市は愛知県のほぼ中央に位置し、境川の東側に沿って南北に細長い地形をしており、逢妻川と猿渡川で区分される北部、中部、南部の3つの地域によって形成されています。

北部地域では、国指定の天然記念物である小堤西池のカキツバタ群落をはじめ、丘陵地の樹林地やため池などの貴重な自然環境が守られているとともに、パーキングエリア機能をいかした岩ヶ池公園は、地域の情報発信や交流の場となっています。

中部地域では、レクリエーション拠点となる刈谷市総合運動公園や桜の名所である亀城公園など、多くの都市公園が整備されており、街路樹とともに良好な都市環境の形成が図られています。

南部地域では、地域のシンボルである社寺林や、まとまりのある田園風景が広がっており、やすらぎや潤いを与えています。

このように本市では、平成8年3月に策定した「緑の基本計画」に基づき、緑地の保全、都市公園の整備、道路の緑化を積極的に推進してまいりましたが、計画の策定から10年以上が経過していることや、緑の減少などの社会情勢の変化によって生じるヒートアイランド現象などの新たな環境問題への対策、法改正による新しい制度への対応が必要となってきたことから、「第2次緑の基本計画」を策定いたしました。

新しい計画では、都市公園などの整備に加え、身近な緑として社寺林などの樹林地やため池などの水辺環境の保全、まちなかの緑を創出するための緑化地域制度の導入などを施策に盛り込み、本市の素晴らしい自然・歴史・文化を次世代へ継承するとともに、市民・事業者・行政・専門家の協働により、本市を緑にみちた美しいまちにしていくための活動方針を示しています。

■刈谷市の位置



■刈谷市の概要

- 1 市制施行 昭和25年4月1日
- 2 刈谷市の位置
東経137度0分8秒 北緯34度59分20秒
- 3 面積 50.45km²
- 4 人口と世帯(平成21年4月1日現在)
人口 144,828人
男 76,363人
女 68,465人
世帯 59,957世帯



刈谷市 緑の基本計画



市の木:クスノキ (昭和46年8月28日市の木に指定)

暖かい地方に多く自生する常緑高木で、本市の気候にもよく適合し、成長も早く、公害にも強い木です。市内にも多くの巨木が見られます。



市の花:カキツバタ (昭和46年8月28日市の花に指定)

水湿地に群生する多年草で、初夏に濃紫色の花が咲きます。本市では、小堤西池のカキツバタ群落が昭和13年8月8日に国の天然記念物に指定されています。

目次

1章 緑の基本計画の概要	1
1 緑の基本計画とは	
2 緑の基本計画の位置付け	
3 計画期間と見直し	
4 計画の対象とする緑	
5 緑のはたらき	
2章 緑の現状と課題	3
1 緑の現状	
2 緑の課題	
3章 緑の将来像	5
1 基本理念	
2 緑の将来像	
3 緑の将来像図	
4章 基本方針と施策の体系図	7
1 緑の基本方針	
2 施策の体系図	
5章 計画の目標	9
1 計画の枠組み	
2 計画の数値目標	
6章 具体的な施策の内容	11
1 緑を「まもる」	11
・市域を代表する緑の保全	・樹木・樹林の保全
・生物多様性の保全	・農地の保全・活用
2 緑を「つくる」	13
・身近な緑の充実	・防災機能の強化
・拠点となる緑の充実	・市域を代表する緑の創出
・緑被率の向上	・都市公園のユニバーサルデザイン化
3 緑を「つなぐ」	15
・水と緑のネットワークの形成	・緑地・緑道の整備
4 緑を「たかめる」	17
・緑に関する普及啓発	・市民協働による緑のまちづくり
・緑を育てる人材づくり	・緑の質の向上
7章 緑化地域と緑化重点地区	19
1 緑化地域の指定	
2 緑化重点地区の設定	
8章 緑化重点地区計画	21
1 洲原風致地区一帯	
2 刈谷市総合運動公園一帯	
3 亀城跡風致地区一帯	
4 刈谷駅周辺	
5 フローラルガーデンよさみ一帯	
6 小垣江駅周辺	
9章 実現化に向けて	27
1 緑のまちづくりに向けた役割認識	
2 計画推進のための組織づくり	
3 あいち森と緑づくり事業の活用	
4 緑の保全・創出に関する新たな制度の導入	
5 計画推進のための財源の確保	